



みやんじょ吹奏楽フェスタの様子

3 教育と文化の薫る 生涯学習推進のまち

■青少年の健全育成施策

地域ぐるみで青少年育成の環境づくりに取り組むとともに、ふるさとの自然にふれあい、異年齢間の交流や各種の活動を通じて体験を生かすなど、次代を担う個性豊かでたくましい青少年の育成に努めます。

また、子育て環境の向上を図るため、親の学級講座を開設し、「さつまの日」運動を推進しながら家庭教育の充実に努めます。

高齢者の豊かな経験や生きることの知恵を若い人々に継承し、自らの体験活動と交流を深め、生きがいづくりを助長するなど、組織の育成と強化に努めます。

地域コミュニケーション意識の高揚を図

■情報通信施設の整備

公民会無線施設の設備助成拡充をはじめ、テレビ難視聴地域の地上デジタル化への対応を図ります。

■消防

火災予防対策の推進をはじめ、救急業務高度化の推進、消防職員、消防団員の資質の向上並びに消防施設の整備に努めます。また、常備消防の広域再編については、県の再編計画に基づき、議会はもとより町民のご理解が得られるよう関係市町村との協議・検討を進めます。

■防災

豪雨災害を教訓とする「災害時要援護者避難支援プラン」の作成、まちごとまるごとハザードマップの作成、防災研修・防災訓練を行い、町民の安全・安心に関する施策の充実に努めます。

■水道

住民の福祉と日常生活に必要な不可欠な生活基盤施設として、財政基盤の強化や安定した維持管理体制の整備を図り、将来にわたって「安全・安心でおいしい水」の安定的な供給に努めます。

一昨年の豪雨災害を踏まえ、災害時に強い水道施設の整備が必要であり、緊急時の生活用水確保のため給

るため、公民館等が自治意識をもつて、組織活動を推進する中、住民自らの力で地域に根ざした活力ある活動が展開できるよう支援します。

■学校教育

地域に根ざした特色ある学校づくりを進めながら、「確かな学力」の充実に努めるとともに、心の教育や豊かな人間性、健康・体力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成に努めます。

学校施設整備については、施設・設備の老朽化が進みつつある中、計画的な教育環境の充実に努めます。

■小規模校入学特別認可制度

保護者・地域住民の期待に応え、また、学校・地域の活性化が図られるよう引き続き制度の運用に努めます。

■学校適正化に向けた検討

少子化による児童生徒の減少傾向は今後も続くことから、「学校適正化規模等検討委員会」の審議を踏まえ、将来に向けた学校の在り方について検討を進めます。

■文化の振興

これまでに培われてきた地域文化継承の推進、青少年への芸術にふれる機会づくりの提供、町民自らが創り上げる文化活動の推進を図ります。



川内川河川敷で行われた防災訓練の様子

水拠点となる大型配水池や緊急時連絡管の整備などを行い、安定的な給水に向けた新たな対策も必要であると考えています。また、未普及地域並びに未普及家庭への普及促進は、町民が等しく水道の恩恵を受け、健康で文化的な生活を営むうえで最低限の社会基盤であることから、住民の意向や水道財政を考慮しながら、今後も計画的に推進します。

5 人々の生活視点から創る 環境美化のまち

■環境美化

環境美化条例により、町民の意識を高めるため、行政や環境美化推進員並びに町衛自連と一体となり、環境パトロールを行うなどさつま町の美しい自然と快適な生活環境の確保に取り組めます。

■文化財の保存活用

指定文化財などの保存に努め、歴史民俗資料館の有効活用を図ります。また、新たに永野金山地区の歴史資料調査の取り組みを進めます。

■埋蔵文化財発掘調査

川内川河川激特事業に伴う虎居城跡などの発掘調査を、県教育委員会と共同で進めることにしています。

■スポーツの振興

スポーツ教室の開催やニースポーツの普及、高齢者の転倒予防教室、幼児から小学校低学年を対象にした水泳教室等を実施します。また、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの興味や目的に応じて参加できるスポーツの充実に努めます。

4 自然と調和した 便利で快適なまち

■道路整備

道路は、社会・経済活動を支える基幹的な社会資本であり、地域連携や地域振興のために必要不可欠であることから、町民の道路整備の要請に応え、計画的に道路整備を推進します。

鶴田ダム再開発事業に伴う道路整

ごみの分別と出し方に対する町民の意識を高める啓発を行い、ごみの減量化に努めます。

■河川対策

家庭雑排水の浄化対策として、小型合併浄化槽設置の推進を図ります。

■し尿並びにごみ処理施設

日々の整備点検を強化しながら経費の削減に努めます。

湯田最終処分場については、本年度残り部分約9,000平方メートルの遮水シート張等、最終処分場の整備に取り組めます。

6 住民と行政が 協働するまち

■総合振興計画

平成19年度の実績に基づき、平成20年度からの3カ年計画を作成し、総合振興計画の実現をめざします。特に若い世代の晩婚化並びに未婚者対策についての取り組みを進めます。

■地域活動支援事業

共生・協働の趣旨の普及、啓発を図り、今後における人口減少、高齢化社会に向けた地域福祉的な視点での活動等を推進するなど、魅力ある地域づくりに向けた取り組みを進めます。

備については、本年度から2カ年計画で町道上下大迫線から鶴田ダムまでの改良工事を国において実施する計画です。

■国・県道の整備

各道路整備促進期成会の活動や関係機関との連携を図りながら、引き続き国・県に対し積極的に要望します。特に、地域高規格道路（北薩横断道路）の薩摩道路及び泊野道路、並びに国道267号求名地区については、整備促進と早期完成に向けて強く要望活動を展開します。

■住環境対策

快適で安心して暮らせるよう町営住宅の改善やがけ地近接等危険住宅移転事業に取り組めます。

■河川災害復興対策

河川激特事業は、用地交渉が本年度には本格化することから、町としては、河川事務所より虎居地区の用地交渉事務を受託し、用地の協力及び移転をさせていただく方々への用地交渉を行います。また、激特事業に対する地元及び国、県との調整に精力的に取り組めます。

虎居地区の「まちづくり」については、まちづくり基本調査結果を基に地域住民のご意見を伺い合意形成に努めます。

■景観行政

町民や地域コミュニティと行政が一体となり、住民との合意形成を図りながら景観計画策定に向けて、子孫に誇れる魅力あるふるさとづくりをめざして取り組めます。

■地方交通対策

町内の交通事情の現状を踏まえ、公共交通体系の整備及び公共交通機関の活用について取り組みを進めます。

■男女共同参画

家庭や地域、職場及び公共の場における女性参画の機会増大、情報の共有、住民と行政との協働を基本として男女共同参画社会の一層の促進を図ります。

■広報広聴

行政からの積極的な情報発信に努めます。また、県北部豪雨災害にかかる災害復興記録誌の発刊に向けても、取り組みを進めます。



久富木川で河川学習をする子どもたち